

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県静岡市駿河区青木188番地の3

氏 名 株式会社 静岡西部建設

代表取締役 梅原 義隆



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太



許可の年月日 令和 2年 5月28日

許可の有効年月日 令和 9年 5月27日

複写不可

(株)静岡西部建設

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、がれき類（石綿含有廃棄物を含む。）
、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず

以上 8品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2年	5月28日	新規許可
平成 7年	5月28日	更新許可
平成12年	5月28日	更新許可
平成17年	5月28日	更新許可
平成22年	5月31日	更新許可
平成27年	5月28日	更新許可
令和 2年	6月 1日	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無